

社会福祉法人 王慈福祉会

事業報告－概要－

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

基本理念、方針

「こころゆたかに、すこやかに」

私たち王慈福祉会の使命は、ご利用者、地域の方々そして働く職員が生活していく上で価値あるものでなければならないと考えています。私たち王慈福祉会は、協力医療機関である医療法人王慈会とともに、お一人おひとりの尊厳、ニーズや権利に対する思いを心に刻み、暖かで和やかな空間、心の拠り所を整備し、誰もが幸せになれるよう、笑顔や心のこもった高水準のサービスの提供を心がけています。そのためのご利用者の権利、倫理綱領を作成し日々実践しているところです。

私たちの高齢者や障がい者、児童のための高品質な支援・サービスが、地域の方から最初に選ばれる存在であり続けたいと常に願っています。

事業の状況

<第1種社会福祉事業>

- ・ 特別養護老人ホーム王慈園
- ・ ケアハウスロイヤルウイング
- ・ 障がい者支援施設王慈療護園（平成23年4月1日より新体系移行）

<第2種社会福祉事業>

- ・ 王慈園デイサービスセンター
- ・ 王慈園デイサービスセンターE ぬびす（認知症対応デイ）
- ・ 王慈園ショートステイセンター
- ・ 王慈園ホームヘルパーステーション
- ・ グループホーム蔵の家
- ・ 王慈療護園ショートステイ
- ・ 王慈療護園エンゼル（生活介護デイ）
- ・ エンゼルくらぶ（児童デイ）
- ・ 王慈療護園相談支援事業所
- ・ 倉敷市琴浦中保育園

<公益事業>

- ・ 王慈園訪問看護ステーション
- ・ 王慈総合ケアセンター
- ・ 王慈移送サービス
- ・ 琴浦高齢者支援センター
- ・ 介護予防事業
- ・ 障がい者日中一時支援事業
- ・ 訪問介護員養成研修事業
- ・ 難病患者等ホームヘルパー養成研修事業

法人理念の実践を丁寧着実にを行うとともに、季節を感じていただくための工夫や行事、県スポーツ大会や地域行事への参加、社会的活動、家族との忘年会、個別支援を行っています。

口腔ケアの取り組み、ノロウイルス、インフルエンザ等への感染症対策を実施することにより、幸いにも重篤化された方や集団感染等はみられませんでした。引き続きご利用者や職員の体調管理に努めるとともに、外部からの菌持ち込みを防止する観点から、事業所に体温計（非接触型）を設置するとともに、ご家族やデイサービス、ショートステイご利用者、実習生、ボランティア、見学の方などに体調不良時のサービス利用や来園の自粛、手洗いうがい励行やマスクの着用をお願いしているところです。

<高齢者部門>

看護職員と連携し、介護職員の医行為について、研修を実施しています。医療法等において、医行為については、資格ある者のみ行えるとして厳しく制限されていますが、実態上、家族が行うことができる医行為が介護職員等に認められていないなど、整合性を欠く状態となっており、国が介護職員も可能となるよう一部医行為について研修を実施した上で認めるとしたものです。なお、このことは、高齢者施設だけでなく、類似の障がい者施設等においても可能となる予定です。

また、急速に少子高齢化が進行し、労働力不足が懸念される日本において、日本インドネシア経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシア介護福祉士候補者を受け入れておりますが、来年度は、受け入れ最終年度（国家試験受験）となることから、合格に向けた勉強、コミュニケーション、読み書き能力の向上、モチベーションの維持向上に努めています。職員も受け入れたことにより、介護や福祉の原点を見直すきっかけとなり、お互いに切磋琢磨の機会になっています。

訪問看護事業では、理学療法士（PT）による訪問リハビリのご希望が増加しており、職員を増員することで、在宅生活継続の支援を行っています。

地域生活の継続を視野に、通いと訪問、泊まりを一括して同じ職員が提供できる小規模多機能型居宅介護事業所を平成 24 年 3 月に開設する準備を行っています。

<障がい者部門>

新体系（障害者自立支援法）移行への準備が整い、平成 23 年 4 月 1 日より移行となりますが、障害者自立支援法の違憲訴訟（和解）を受け、平成 25 年夏までに新たな総合福祉法施行ならびに移行が計画されています。そのため、国の動向を見極めながら、ご利用者やご家族に不安なくスムーズな移行が行えるよう、準備してまいります。

<児童部門>

倉敷市琴浦中保育園につきましては、運営委託後 2 年が経過し、その間、地域や保護者会等と密接な連携をとりつつ、安全を大前提に、お子さんの成長支援を行いました。また、アンケートや自己評価を実施し、建物の修繕や運営課題の改善に努めるとともに、園内外研修等への参加と内容の共有、児童療育面で川崎医療福祉大学と連携した巡回指導等により、サービス内容の充実、質の向上を図ってきました。入園希望者も多く、定員（60 名）に対し、法制上認められている定員超の 77 名（128%）で運営を行いました。

また、児童デイにつきましても、療育面から個人の状況に応じた支援を行うため、音

楽療法等を取り入れるとともに、各種勉強会への参加、研究発表等を行っております。

法人の活動

1 サービスならびに職員の資質向上

みなさまに提供するサービスの見直しを常に行っており、サービスの自己評価、アンケート調査等を通じて、よりよいサービスの提供に努めております。これらは、岡山県介護サービス情報センター（www.fukushiokayama.or.jp/e-value/kaigo_kouhyou.htm）により公開されるほか、法人事業所に掲示しています。

この他、グループホームについては、第3者サービス評価機関より毎年サービス評価（www.wam.go.jp/wamappl/hyoka/003hyoka/hyokekka.nsf/aOpen?OpenAgent&JNO=3370201299&SVC=0001096&OC=01）を受けるとともに、ご本人、ご家族、倉敷市職員、地域包括支援センター職員、地域代表者等と運営推進会議を2ヶ月に1度開催し、サービス内容の透明化、周知に努めています。

また、法人第3者サービス委員による苦情解決制度や意見箱を設置しております。

職員の資質向上につきましては、介護移乗、北欧式トランスファーテクニク習得、感染症等の内外セミナー、研究発表、勉強会への参加のほか、心肺蘇生、救急措置講習等を実施しました。新人、中堅、リーダー等には、その職務職責に応じた必須のレベルを指導職員とお互いにチェックしていくことで、サービス内容の底上げとキャリアアップの仕組みを構築しています。平成22年度は、岡山県社会福祉施設大会での事例発表の他、法人内外の研修・セミナー参加等はあわせて351回、延べ448人となっています。

2 健康対策ならびにストレスマネジメント

医療や福祉の現場で増加している健康不安（腰痛、心理面）対策として、岡山県立大学と連携し、岡山県備中地区老人福祉施設協議会会員施設にご協力いただき、実態把握、提言に向けたアンケート調査の実施などを行っております。（3ヵ年計画）

また、新たに電動ベッド(18台)、リフト付入浴機器を設置し、腰痛対策・軽減に努めています。

3 社会資源の還元

社会福祉士、介護福祉士養成のための実習施設として、川崎医療福祉大学、岡山医療福祉専門学校、玉野総合医療専門学校、倉敷中央高校、倉敷翔南高校、介護労働安定センター、サルピス等より実習生を受け入れました。来年度は、新たに岡山県立大学の実習生を受け入れます。この他、教員の介護実習、小学校、中学校、高校生による社会体験、ボランティア体験の場を提供しました。実習担当者の資質向上のための講習・研修をあわせて行っております。

また、介護職員基礎研修、社会福祉士、介護福祉士等養成施設への講師として、川崎医療福祉大学、倉敷市立短期大学、倉敷中央高校、倉敷翔南高校、ポリテクセンター、介護労働安定センター等に講師を派遣しました。このほか、介護者教室、出前講座等で管理者、理学療法士、保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士、管理栄養士等を派遣しております。

地域行事・催し物参加では、いきいきふれあいフェスティバル（水島運動公園）、イオ

ンふれあいモール、地域自治会、地域コミュニティ祭り等での介護者教室やバザー応援を行っております。

地域社会資源増を目的に、認知症高齢者に増加に伴う認知症への理解と支援をすすめることを目的とした「認知症サポーター」の養成を行っております。

地域における固有の課題を検討する場として、小学校区における地域ケア会議を開催し、地域住民の不安や課題解決に向けた提案、支援を行っております。

4 地域・夏祭り

毎年 8 月の最終日曜日に開催しております王慈夏祭りは、地域に根ざした活動を基本に、地域の方と一緒に楽しむことを目的としています。今年は、地域の方のバザーや大学や専門学校実習生によるボランティアだけでなく、ご利用者や職員の出し物、倉敷翔南高校のたこやき隊による出店など盛りだくさんの内容で、参加された方々から喜ばれています。職員も行事をやり遂げる達成感だけでなく、地域の方とのふれあいが刺激になり、ご利用者やご家族の笑顔がいつそうの励みとなっています。

また、地域の花見、運動会、祭り等にも積極的に参加し、触れ合いをすすめることで、知人との再会、季節の訪れや生活のリズムを感じたり、表情等も豊かになるなど、複合的な効果がみられます。

5 設備投資

事業土地購入、電動ベッド(18 台)、リフト付入浴機器の設置等を行いました。これら取得に際しては、法人規程に基づき、理事会・評議員会の決裁を受け、入札・契約しております。総額 56,407,538 円 (10 万円未満の物品を除く)

6 関連法改正

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行い、その内容を公表するとともに、次世代育成に向けた取り組みを開始しています。

7 東日本大震災

平成 23 年 3 月 11 に発生しました東日本大震災で被災された方々への支援として、被災地で入手困難となっていた介護に必要な備品、必要物資等を緊急に搬送するとともに、日本赤十字社岡山県支部ならびに関係福祉団体に義援金を寄託しました。

また、「3.11 支援プロジェクト@岡山」に参加し、岡山市や地域の皆さんの協力を得て、現地物資受け入れ窓口の「宮城復興支援センター GANBARO ↑ MIYAGI」様宛、物資をお届けしました。

なお、現時点で、被災者の受け入れ、職員の現地への派遣はありませんが、いつでも対応できるよう、受け入れ体制ならびに派遣準備を行っております。

課題

1 法改正への対応

法人経営の基盤となる社会福祉事業は、介護保険法、障害者自立支援法ほか、関係立法に基づき実施されているものであり、特に 3 年毎の介護保険法および障害者自立支援

法の改正や児童福祉法の見直しは、法人事業の継続ならびに存続を大きく左右します。

平成 12 年度の介護保険制度施行後、平成 21 年の介護報酬改訂（増額）があったものの、過去 2 度にわたる制度・報酬改訂（報酬減）の影響や競争激化等で資金繰りに行き詰まり、倒産する老人福祉事業者が増加しており、平成 22(2010)年は、17 件（医療機関は 41 件）となっています。（帝国データバンク調べ）

そのため、次回、平成 24 年度改正方向や関連の保健医療施策の動向を注視するとともに、突発的なリスクにも耐えうるための経営基盤の強化を図っていく必要があります。

身体障がい者施設王慈療護園は、障害者自立支援法に基づき、新体系に移行する準備をすすめ、平成 23 年 4 月 1 日より、障がい者支援施設王慈療護園として移行します。しかしながら、先の衆議院選挙の結果、障害者自立支援法違憲訴訟の和解を受け、新たな障がい者に対する総合福祉法を平成 25 年夏までに策定することとなっており、新法への対応準備をしていく必要があります。

また、平成 21 年度の介護保険法および障害者自立支援法改正時に、介護職員の処遇改善にかかわる加算の仕組みが導入され、さらに平成 21 年 10 月から追加施策が補正予算で成立したところです。これら施策は、平成 23 年度までの施策であり、当法人の人事賃金制度にいかんにか反映するかについて、詳細を検証のうえ対応していきます。

2 各種審議会、報告書等対策

民主党政権下における行政刷新会議に規制・制度改革に関するライフイノベーション分科会での議論、ならびに平成 21 年度老人保健健康増進等事業による「地域包括ケア研究会報告書」は、社会福祉事業や医療に関する規制緩和や新たな地域包括ケアシステムの提言がなされています。団塊の世代が、介護や医療サービスを必要する可能性が高くなる 75 歳以上となり、高齢化がピークを迎えるとされる平成 37(2025)年までの絵姿を見据えた対策を検証し、実践していきます。

また、第 1 種社会福祉事業の実施主体について、規制緩和する内容の提言は、社会福祉法人の存在や使命を揺るがすものと認識しており、引き続き制度の狭間や困っている方を支援するセーフティネットとしてあり続けていきたいと考えています。

3 人材・人財育成

当法人が行う社会福祉事業は、人と人を繋ぎ、心の居場所づくりを支援するサービス業として、従前より人材の確保と育成、福利厚生の実施に努めてまいりました。また、少子高齢化が急速に進む日本においては、労働力の減少が日本経済全体に及ぼす影響はもとより、一般産業全体が事業の存続・継続、株主利益のために、より優秀な人材を確保するための競争を激化させることは十分に予測されます。

こうしたなかで、当法人は、事業の根幹をなす人を宝とする人材・人財確保（平成 22 年度新規採用 15 名）、育成対策を重要課題として常に認識し、法人職員一人ひとりの人財力を強化していきます。

4 地上デジタル放送移行対策

平成 23（2011）年 7 月 24 日には、現行アナログ放送が終了となり、それまでに各自移行が求められています。当法人施設は市街地にあり、高層建築物による電波障害対策として共聴アンテナを設置して対応していることから、地上デジタル放送移行後も電波

障害を受ける地域・エリアを特定し対応する必要に迫られておりますが、当施設建設後に新築、電柱移動等で共聴アンテナに非通知のまま接続される事例が後を絶たず、対応や特定することが非常に困難となっております。

こうした状況下、総務省や関係機関に対応策の検討をお願いするとともに、周辺地域への地上デジタル放送への移行に対するご案内を自治会ならびにポスティングにて実施しております。なお、法人内施設・事業所の移行は、平成23年6月までに実施する予定であり、個別の事情に対しては真摯な対応を心がけていきます。

5 未収入金額対策

昨今の経済状況、就労状況、価値観、生活環境等から、サービス利用に関する自己負担金の未納・滞納が増加することが懸念されており、法人会計部門や行政等と連携をとりつつ、早期の対応を心がけているとことです。

また、ご利用者の権利擁護の観点から、ご本人の年金の流用、生活費遊興費等への充当が懸念される場合には、行政機関とも連携をとりつつ、成年後見制度や社会福祉協議会の権利擁護事業の活用を視野に入れた活動を行ってまいります。

6 収入・支出対策

目の前で困っている方々を支援する社会福祉事業を継続安定的に行っていくためには、収入増と支出構造の見直しを図っていく必要があります。しかしながら、サービス提供にかかわる制度上の制限、すなわち、収入となる報酬が法律で定められていることから、収入を増やす手段は限定されています。上述1、2を踏まえつつ、サービス内容のさらなる充実や職員の資質向上を通じて、ご利用者、ご家族、地域、そして職員すべてが満足できるよう努めてまいります。

支出につきましては、コスト構造改革を押し進めるとともに、固定費の見直し、衛生用品等の共通仕入れ、送迎ルートの見直しなどを引き続き行ってまいります。

7 大規模災害対策

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、近い将来、発生の確率が非常に高いとされる東南海・南海地震（今後30年以内で60～70%、50年以内に90%以上、地震発生後、津波到達までおよそ2時間30分、高さ2～3メートル）が懸念される当地域においても、他人事ではありません。

地震、津波水害対策として、法人の大規模災害マニュアルを策定しております。地域の避難拠点として、行政、消防、警察、自治会、消防団といった関係機関との連携や情報共有化については、これからの課題であると認識しています。特に地域の一人暮らしや高齢者のみ世帯、要援護者のいるご家庭など、安否確認や避難に時間がかかると想定されるご家庭についての支援や把握を引き続き行い、プライバシー保護に留意しつつ対応してまいります。

法人内施設・事業所については、海より一番近い琴浦中保育園について、津波に対する避難訓練を実施したところです。他施設・事業所も指定避難場所または施設屋上（5～7階）への避難訓練を実施するとともに、地域の受け皿対策、災害時のライフライン確保に向けて設備業者や物品搬入業者との協議、備蓄品の購入をすすめてまいります。

8 社会的責任

関係法令の遵守を大前提として、安全安心のサービス提供、活動を行うとともに、事業の透明化、社会資源の地域への還元を一層図っていくため、情報公開を行うとともに、地域自治会等へ案内・周知していきます。

詳細、ご不明な点等につきましては、法人本部宛にお問い合わせをお願いします。折り返しご連絡いたします。

お問い合わせ先： 電話 086-473-9000

メール mail@ohji.ne.jp

住所 〒711-0906

岡山県倉敷市児島下の町 5-2-17

社会福祉法人 王慈福祉会 法人本部